令和4年度 第2回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和4年9月5日 (月) 17:00~19:10

場所 青葉区役所9階 第1·2会議室

出席 氏家靖浩委員(会長),齋藤敦子委員,庄司智弥委員(副会長), 古川直磨委員,本図愛実委員

- 1 開 会
- 2 検 証
- 3 その他
- 4 閉 会

<配布資料>

【資料1】第1回検証会議意見整理表

【資料2】学校現場への質問事項一覧

【資料3】学校現場の声を聴くこと(方法・対象)

【資料4】仙台市教育センター研修カレンダー (9月, 10月)

【資料5】令和4年度仙台市生活・学習状況調査結果の概要

1 開 会

○司会

本日は、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、「令和4年度 第2回仙台市いじめ防止等対策 検証会議」を開始いたします。私は子供未来局いじめ対策推進室の佐竹と申します。 よろしくお願いいたします。

本日は,新型コロナウイルス感染症対策として,マスクの着用や換気等に配慮しながら開催いたしますのでご協力くださいますよう,よろしくお願いいたします。

はじめに、お手元の資料を確認いたします。

皆様のお手元に、「第2回検証会議次第」、次第の裏面に「座席表」、「委員名簿」、裏面に「仙台市出席者名簿」、また、次第に記載しております、「資料1、2、3、4、5」、そして、前回の第1回会議の資料をお手元のファイルに綴っております。資料の不足等がございましたら、おっしゃってください。

次に、定足数の確認をさせていただきます。現時点で4名のご出席ですので、仙台市いじめの防止等に関する条例第54条の定足数を満たしていることをご報告いたします。なお、庄司副会長からは、遅れて出席とのご連絡をいただいております。また、お手元の委員名簿の裏面に記載のとおり、子供未来局、教育委員会事務局から関係職員が出席いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に移りたいと存じます。ここからの進行は、氏家会長にお願いします。

2 検 証

○会長

皆様こんばんは。秋めいて参りました。会議が終わるくらいには、真っ暗になってしまうかもしれません。本日は、委員ももちろんですし、事務局の皆さんにとっても納得のいくところを目指して進めさせてまいりたいと思います。今日もよろしくお願いいたします。まずは、会議の公開・非公開について皆様にお諮りしたいと思います。今回の会議も公開とすることを提案したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(委員 · 了)

それでは、本日の会議は、公開といたします。

次に、議事録署名についてですが、五十音順でまいりますと、本日は、庄司副会長の予定でしたが、都合により遅くなるとのことですので、古川委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(古川委員・ 了)

ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

○氏家会長

議論に入る前に、まず、前回の会議を振り返ります。第一回の検証会議では、令和3年度報告における「当会議としての提案」の対応状況を確認いたしました。昨年度、当会議が示した提案について、その後、市及び教育委員会が、どのように対応しているのか確認を行いました。資料に基づいて事務局から説明があり、委員の方で確認をさせていただき、積み残しはないものと判断いたしました。

次に、今年度の検証対象と進め方についての確認をいたしました。昨年度と同様に、 事務局から令和3年度いじめ防止等対策の36事業について、一覧、概要、事業単位個 票を用意していただきまして、今年度は、成果物や通知文などの資料も付していただ き、一通り昨年度試みた事業について具体的な説明を受けたところです。

そのうえで、仙台市や教育委員会が行っているいじめ防止対策について、委員各自からもそれぞれの視点からの意見をいただいて、議論をさせてもらったところです。ただ、事業に関するものについては、我々は委員として、2年の2期目になりますので、36事業については3年間一応目を通してきたところがありました。斎藤委員は今回初めてでございますけれども、4年目はもういろいろな意味でまた繰り返しになるのではないかという話になり、事業に縛られない範囲のものについても、いろいろな意味で意見を交換させていただきました。そういう中から意見として上がってきたのが、学校現場の先生方の声を聴取する意義や必要性があるのではないかということでした。

ここまでのところで、前回の振り返りをさせていただいたところですが、特に最後のところです。仙台市及び教育委員会がいじめ防止のために、様々な施策を行っているということは、我々は認めております。その上で、その36の事業をまた再度振り返るのではなくて、36の事業が学校現場でどう生きているかということについて聞く必要性を感じるというところまでは、まずは前回の会議の一致点というふうに理解しております。今のところまでの、前回第1回の会議の振り返りということで要約いたしましたが、何か異議ございませんでしょうか。

(委員 · 了)

それでは、第1回会議の振り返りについては一致といたしますので、ここから改めまして、本日の議論を進めてまいりたいと思います。

学校現場の先生方から直接の声を聞くとなると、どういった目的なのか、なぜ聞かなければいけないのか、さらには誰に聞くのか、どのような方法で聞くのかということが課題になろうかと思います。今回、ちょうど委員の中には現場の先生の方にも入ってもらっているものですから、斎藤委員も来て早々というか、1回目の会議で現場というふうになった時、いろいろ現場の声を聞く上での重要なポイントやら課題等についてご発言をいただいたかと思います。あと事務局の方々は、恐らく、まさに、常に現場との接点をお持ちだと思うので、本日もいろいろな意味で、私どもからの意見についても、必要性があるところと改善の必要があるようなところについて、ご意見をいただけたらと思っております。

今日は、どういった目的で我々が聞かなくてはいけないのか、誰に聞かなければいけないのか、どういった方法だと現場の先生方に、あまり必要な時間を取らせずに、有意義な内容、意見の聴取ができるのか、ということについて、整理を進めてまいりたいと思います。

何を聞かなければいけないかという項目なども委員の皆さんから途中で何度か聴取させていただき、資料1と資料2にまとめてもらっております。こちらについて事務局の 方から説明をお願いしたいと思います。佐竹課長よろしくお願いいたします。

○事務局(いじめ対策推進担当課長)

それでは委員の皆様,「資料1」の第一回検証会議意見整理表をご覧いただきたいと 思います。こちらは7月4日に開催いたしました第一回会議で,委員の皆様から挙がっ たご意見について,整理させていただいたものとなっております。

続きまして「資料2」学校現場への質問事項一覧,こちらの方もご覧いただきたいと思います。学校現場からの声を聴くということにあたりまして,実際に学校現場へ質問したい内容について事前に委員の皆様にご照会をさせていただきました。その回答をもとに,一覧に整理させていただきました。こちらは,番号1~3はいじめ防止等対策事業全般に関する質問でございます。番号4から10に関しましては,アンケートですとか,あるいは専門職などの具体的な事業についてのご質問をまとめております。番号11,12はそれ以外の質問を整理させていただきました。以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございます。前回、こういったことを聴くべきではないかという話をさせていただきましたが、会議後でも、何を問わなくてはいけないだろうかという問合せをさせていただきました。それについて、資料2に、集約してもらったわけですけれども、学校現場に質問するにあたっても、なぜ聞かなくてはいけないのかということについて、委員の中で共通認識を持つことが、すごく重要ではないかなと思います。また、資料1にまとめていただきましたけれども、第一回会議の発言内容につきましても、改めて学校現場で確認していくものがあるかもしれません。ただ、資料として今、手元にはありますが、前に自分が発言した部分にこだわらずに、学校に聴くにあたって、主として先生方ということになるかと思いますけれども、学校現場の声を聞く必要性を確認したいと考えています。

私どもは「いじめ防止のため」に特化した委員会です。「いじめ防止のため」ということで、学校現場の声を聞くという際に、留意しなければいけないこと、これを聞かなければいけない、こういうお立場の方からご意見を聞くことができるといい、ということを確認しながら共通の認識を持ってまいりたいと思います。そのような形でまず前半を進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

庄司副会長から、万が一、欠席となった場合のコメントをいただいており、その都 度必要があればご紹介申し上げていきたいと思います。なので、実質的には5人で協議 できるものと考えておりますので、そのような形で進めてまいりたいと思います。

それぞれの立場というか、お考えも出てくるかと思います。いろいろな意味で前回は、学校の現場の声、特に先生の声を聴く必要がありますよねと意見を出していただきました。多少、おさらいの部分が出てきても構いません。ぜひ、学校の現場の声を聞くにあたって、意義、重要性、あと、今回こういうところはきちんと踏まえましょうということなど、古川委員、本図委員、斎藤委員の順番にお話ししていだきたいと思います。では、古川委員お願いします。

○古川委員

私からは、おさらいの傾向が強くなってしまうかもしれませんが、この会議の場が、 学校現場と乖離してはいけないなというのが一番、大事なところかなと感じています。 この会議の場で36項目について、意義があるかどうかと言っても、学校現場でそれが認 識されていなかったり、活用されていなかったりするのであれば全く無意味になってし まう。お金、人的資源をかけても、意味のないものとなってしまう。それであれば一度、 学校現場としての実感、現場でどうとらえているかというところを聞くのが大事なのか なと感じています。

○氏家会長

古川委員、ありがとうございました。再三確認をしているところではありますけれども、私どもはいじめ防止に関して検証するという側で、この間、仙台市と仙台市教育委員会がいろいろ施策を打っているということの確認をしてまいりました。けれども、現場できちんと機能しているかどうかという部分は、実は昨年度までは、あまり我々の考えが及ぶところではありませんでした。現場の声を聞くという場合は、もちろんその施策、試みていること、うまくいっていないことも含めての声を聞くということが必要だとまとめていただいたかと思います。本図委員、お願いいたします。

○本図委員

はい、書いていただいている通りですけれど、「効果があるところは効果があった」と、この委員会を通して、「成果だ」と言っていけるといいと思います。私としては、いじめ担当教諭、名称はそろそろ変更というのは、いつも申し上げていると思うのですけれど、配置が有効だということは言えたらいいと思います。また、資料2の12に書いていただいているように、学校がきめ細かく対応していただいているところは個人情報に差し支えないように、学校の実情に応じたきめ細やかな対応や取組みを市全体で共有していいと思います。資料1の5番についても、以前から申し上げさせていただいているのですが、生徒指導提要が変更になることが、現場の負担にならないようにしたいと思います。きちんとこれまでも積み上げられてらっしゃると思うのですけれど、新しいものが出るにあたってきちんと備えていく必要もあって、先生方の創意工夫や、エネルギーといいますか、お仕着せじゃなく、いじめ対応もやっていけるといいと思いました。

○氏家会長

生徒指導提要というのは、今回10年ぶりぐらい、15年ぶりぐらいですよね。前回、 チーム学校とかが盛り込まれてリニューアルされたものが、今回も本腰を入れて、一 層いじめとか学校の問題を踏まえて、少しバージョンアップしたという私の理解です。

○本図委員

はい。釈迦に説法ですけれど、ああいう公的なものが出ると、万が一、事件事故が 起こった時に、そこに達してないと重大な瑕疵となってしまうので、やはり備えるこ とが必要なのかなと思っています。

○氏家会長

現場の先生方から見れば、国レベルであれ仙台市レベルであれ、いろいろもたらされていても、もし使いこなせなかったり、本当の意味が伝わってなかったりとか、実現不可能のようなものだけが下りてきたとなれば実は実効性がないというか、意味がないことになってしまいます。国の動向も踏まえての施策が生きる形になっているかどうか、生徒指導提要は丁度切り換えの時期にあるので、その言葉を入れるかどうかはまだ分かりませんが、少なくとも、示されているものが、実行できていますかというあたりの確認ということになりますね。あと、資料2に記していただいたような、学校独自でいろいろ取り組んでいることについてもお聞かせいただけるようであれば、現場の知恵を集約する意味でこういう会議がよそ様に伝えていけたらいいと思います。それでは、齋藤委員の方からも重なる部分もあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤委員

はい,前回初めてこの場に出席させていただいて,36の項目があるということに,ちょっと驚きました。こんなにたくさんやっているというのを,このようにまとめていただいて,初めて実感いたしました。

ただ、私の立場で見る 36 項目と、教諭、先生方の立場で見る 36 項目は、やはり、映り方が変わってくるのではないかと思っています。現場の声をということで、前回三人の委員の皆さまからお声がありましたので、どんな効果があったのかという部分を是非とも浮き彫りにしていただいて、今後につなげていただきたいなと感じております。以上です。

○氏家会長

ありがとうございます。36の事業について、我々でさえ思うところが、スローガンのようにずっと言われ続けているものもあれば、仙台市が痛ましいことを経験した上で、実行力がある形で立ち上げられた事業もあり、36の項目になると後者はすごく薄くなってしまう。それがまた、各学校の管理職の立場の先生が見るものと、個々の先生方が見るものとしては、同じ文面を見ても、多分また、実感も違うと思います。恐らくそこは

各委員の方がおっしゃるところと、私も想いは同じかと思いますけれど、市、教育委員会が打ち出しているものが、現場で本当にどのように向き合えているかどうかについての、ちょっときつい言葉になりますが、功罪の検証はやはり必要ではないのかなと思います。

最後に、私の方から一つ言わせて頂きたいのですが、資料の2の方で、先生方も何らかの形で触れられているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーについてです。一般論としては、先生方なり学校だけの文化なりに染まらないような形で、様々な方が子ども支援、学校支援のために専門職種の方が入っていますと言われていますけれども、これもあえてきつい言葉で申し上げますと、果たしてこれらの方々が、機能しているのかどうかというのは、確かめる必要があるのではないかと思っています。私もバックグラウンドの方に行きますと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーというふうになります。また、庄司副会長も弁護士として、スクールロイヤーなどの役割、ケースがあった場合ちゃんと機能しているかということについて現場から聴く必要性についてメモでいただいています。資料2の方にも示されておりますけれども、いじめ対策、いじめ防止のために、学校外からの教育ではない専門職の方々が入っていることについて、学校現場では機能していると実感できますか、と確認する必要があると思います。不都合という言い方は変かもしれませんが、やりやすいところ、やりにくいところについては、確認を求めたいという思いを常々、持っているところです。

今年度、スクールカウンセラーに就任したばかりの方で、最初に先生方とのつき合いを慎重にしなさいと言われた方がいるそうです。馴れ合い関係にならない方がいいということで、慎重に付き合った方がいいと言われたようですが、そう言われてしまうと初任のスクールカウンセラーは悩むようです。先生とも仲良くしなきゃいけないのかなと思っていたので、連携をどのように取ったら良いのか相談を受けました。私は仲良くしていいと思っています。プライベートまで仲良くなるとかそういう問題ではなくて、やはり交流を保てないと駄目だと申し上げたのですが、スクールカウンセラーさんになる方々には秘密保持という観点もあるでしょうし、話を聞く際により客観的なものを求められることもあります。あまり仲良くならない方がいいと言われてしまうと、それが頭に残ってしまう。初動のとき、どうすればいいんでしょうという質問に戻ってくるよう

な、やや残念だなという思いがあります。ですので、スクールカウンセラーを例示しま したけれども、いじめ防止のために学校外の専門職に関して先生方はどのようにお考え かというところについて、お聞きできればいいかなと思うところです。

お話の中では、なかったのですが、本図委員がよく強調されてきたアンケートについて、せっかくなので先生方にお話しいただければと思います。

○本図委員

はい。以前、庄司委員も、それがあることが学校を守ることにもなるし、それの対応を怠っていると、大きなことにもなるとおっしゃっていたと思います。仙台市全体として、一番効率の良い在り方を引き続き探っていく必要があるのかなと思います。そういう点では、先程の斎藤委員からありました、校長先生と教諭の先生方とで見方が違うというところも、割とあるのかなとも思います。率直なところをお聞きしてみたいです。

○氏家会長

齋藤委員、いかがでしょう。集める側でもあり、また、その後の対応なども、いじめ 対策で非常に重要なポイントであると認識をしておりますが、一方では手間の問題、ま た、いじめそのものの発見としての重要性を認めつつも、このままでもいいのだろうか というところは、昨年度までこの場で議論されてきたところがあります。資料2のとこ ろで、先生のご意見の部分を踏まえて、コメントがありましたら伺いますけれども、い かがでしょうか。

○齋藤委員

はい。資料2の4のところに私も書かせていただいておりました。確かに、効率はとても大切だと思います。ただ、学校現場で、実際にアンケートを取っていますということだけは、皆さん周知の事実だと思うのですが、アンケートを取って、その後、アンケートを書いた子ども、書かれた子ども、それぞれから聞き取りを行うわけです。聞き取った結果を今度は、それぞれの子どもの保護者に連絡し、さらに、私たち管理職に上げるような報告書も作成しているので、案外一つだけ取っただけでも、結構な時間を要しているなと、今回この場に出席させていただいて、改めて感じたところでした。ただ、なかなか一般の方に、それをお話しても分からないので、時間的なもので何かお示しすると、一つの案件についてどのくらい教員が関わっているかというところが、視覚化されるのではないかなと思い、今回ここに書きました。以上です。

○氏家会長

ありがとうございます。アンケートで、先生方が把握できてなかった児童生徒の人間 関係や、実はこの子はこういうところに困難を抱えていたのだということが気付ける要 素はすごく大きいと思います。あまり使っていい表現かどうかもわからないけれども、 当然ながら手間もかかるわけですよね。ですから、今回の聴き取りに盛り込めるものな のであれば、何らかの形で上げる意義はあるということでよろしいですよね。本図委員 はそのあたり、いかがでしょうか。

○本図委員

アンケートの対応は教育委員会の先生方が、学校の時間を奪おうとしているわけではなく、これまでの事例から理由があっての対応だということを、もう一度私たちが理解する必要があると思います。一番良い折り合いができる方法を考えていかなければいけないと思います。

○氏家会長

時間がかかるようだからなくていいのではなく、やはりいじめの早期発見で機能している部分もあるわけですし、ただ、機能している部分を違う形でやる方法もあるかもしれないですね。先生方に一番長々しいところや、こういう形で問題が解決できましたということも聞かせていただけると、アンケートの重要性が分かりますし、どういうふうにアンケートを出していけばいいか、我々の役割が見えてくるかもしれません。

今, 学校の声を聴くことについてご意見いただきまして, 私の方でまとめさせていただきます。

まず一つは、仙台市、教育委員会として、いじめ防止のために36の事業が挙げられていて、古川委員にはずっとこだわってもらっておりますけれども、それぞれの事業が実は最初から目的を持って作られたというものよりも、とりあえずはスローガン的なものから、予算措置も講じられているものまでいろいろなものがあります。いじめ防止事業としての効果という検証を昨年度からちょっと踏み込んではきましたが、いじめ防止事業そのものについての実効性といいますか、効果ですね、これについて、お金をかけなくてもスローガンでも十分気持ちが引き締まるというのであれば、そういうものは継続してもいいのかもしれません。せっかくだからやりましょうぐらいだけでやっているのであれば、もしかしたら見直しが必要なのかもしれません。法的なも

のというわけではありませんが、先程、本図委員からご報告いただきました生徒指導提要が、この秋には示されることになります。仙台市のいじめ防止対策の様々な事業、国レベルから示されるものについて、先生方にとって、非常に役に立つというものもあれば、逆に、効果としていかがなものかというもの、そういうものもあったのですねというものもあるかもしれません。いじめ防止対策事業全般について、先生方がどのように受けとめられてらっしゃるかということについて、問いを一つ立てられると思います。

次に、予算措置も講じられていることではありますが、学校外の専門職についてです。頻度、関わり方については、様々な立場があるものですから、必ずしも均一ではないかもしれませんけども、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーという形で、専門職が学校の中には位置付けられており、これらについて、先生方から見た「使い勝手」という言い方が良いのか分かりませんけれど、私はスクールカウンセラー等に関しては「使うもの」と考えておりますから、学校外専門職をめぐる関わり方について、例えば、すごく助かって、こういうところは難しいということについて、一つの聴くポイントができるのかなと思います。学校外専門職についてということを、問いの二つ目の柱としたいと思います。

3番目として、実は先ほど話したことでもありますけれども、アンケートの問題です。 私もアンケートによって、先生方の業務量が非常に増えてしまうことは避けたいと思います。しかし、いじめの早期発見、或いは児童生徒の人間関係の把握においては、 やはりアンケートは効果を持つものと思っています。資料にもありますが、齋藤委員からの指摘がありましたし、昨年度からも、本図委員から踏み込んだ意見をいただいておりますし、いじめのアンケートについての運用状況について、大きい問いの3番目としたいと思います。

そのうえで、学校ごと、いろいろな取組みをなされており、学校独自のいじめ防止の取組みとして、頑張れているものについて、各学校、先生方、その学校に勤務された方々は一生懸命やっていても、それが仙台市全体で共有できればいいようなものもあるのではないかなと思います。学校独自のいじめ防止のための取組みとして挙げられており、ご披露してもいいようなものがあったらお聞かせ願いたいというようなところで、問いの4番目として整理させていただきたいと思いました。

皆さん,大きい柱を4つ立てましたが,よろしいでしょうか。何か過不足がありましたら,せっかくなので,教育委員会の先生方で,学校にこういうことを聞いてあげた

方がいいのではないかということがありましたら、承りたいと思うのですがいかがで しょうか。

○事務局(教育相談課長)

教育相談課の石川でございます。今、氏家会長から、4点ぐらいに整理していただいたところでしたが、まず、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の事業についてです。それぞれ学校からヒアリングの機会があり、また、それぞれの専門職からお話を伺いする機会も持っておりますが、学校全体として、どれだけ役に立っているのか、または、もっと活用しやすい方法、そういうものはあるのかというところについて、ざっくばらんにお聞きしてみたいなと思っています。いろいろなところから、もっと日数がたくさんあればとか、もっと配置していただければという話が聞こえてくるところではあるのですが、学校の方で、どの程度の活用を見込んで考えていらっしゃるのかというあたりは、聞いてみたいなというところです。

それから最後の4点目、学校独自の取組みというところがございました。やはり、学校それぞれに、キャンペーン等も活用していただきながら、独自の取組みをなさっていると思います。昨年、いじめきずなキャンペーンの時期に、それぞれの学校で取り組んでいる目玉となるような取組みを紹介していただきました。そういうものの広がりといいますか、他の学校のもので参考になったところ、取り入れてみたいと思ったところなどがあると思います。また、それぞれの学校でどのように生かされているのかということなども含めて、お聞きしてみたいところではあるので、事務局が考えているところとも、重ねていただいているなと感じておりました。

○氏家会長

ありがとうございます。非常に力をいただきました。他に、この機会ですので、こういったところは大丈夫かみたいなところがあったら、ご意見をいただきたいのですが、よろしいですか。

○事務局(副教育長)

私は教員ではないので、感想も含めた意見になります。今、相談課長が申し上げたように、我々はより一層いじめ対策として効果があるものを進めていく必要があり、また、学校現場の先生方がよく理解した上で進めていきたいという気持ちを持っておりますので、こういった検証会議で検証を進めていくのは非常にありがたいと感じて

おります。先程、会長から心強いという安心したご意見がありましたけれど、我々も 是非ともブラッシュアップしていきたいという思いがありますので、よろしくお願い します。そういう意味で、効果のある取組みを横展開することは大事だと思っており、 相談課の指導主事が広めるようにしております。

資料2の11に会長が記しております「いじめ案件への対応について、一番相談相手になる方は誰か」について、早期の対応が大事ですので、子供同士の関係が悪くならないうちに、早く報告をいただいて、一緒に教育委員会も含めて考えていきましょうと対応しております。一番相談相手になる方について、例えば、担任の先生がまずは自分で対応し、まずいなと思ったとき、早めに先生方で共有して管理職に上げたとき、などケースに応じてヒアリングのときに聴いていただけると、という思いでおりました。

また、アンケート調査についてどれだけ時間をかけているかを可視化することは非常に大事だと思っています。エビデンスに基づいて、何が正しいか、何が効果的かと考えないといけないと思っております。ヒアリングした際に、このアンケートにどれだけの時間かけていますかということは、校長先生、いじめ担当の先生、学年主任によって違うと思いますけれども、聞かれた先生は、どういう形でこれを答えるのかなというのが気になりました。回答があった児童生徒の数なのか、在籍数か分かりませんが、そこら辺は丁寧に話していないと、聞かれた学校の先生も困るのかなと思いまして、ヒアリングする際に確認できればなと思いました。ただ、そういったものに労力をかけて、学校現場でも、いじめの早期把握に努めて、齋藤委員がおっしゃったように、最初に子供たちから話を聞く、保護者に学校での対応を伝えるという流れは大事だと思っていますので、そこを可視化するということは大事だと思います。なので、聴き方を工夫いただければと思いました。以上です。

○氏家会長

要約していただきまして、ありがとうございました。

アンケートの課題に関しては、この会議も、3年間実は毎回触れている部分ではありました。アンケートについては、容易に外部の方に任せられるものではなく、個々の先生方の技量も問われる部分があるかと思います。そのとき、個々の先生方お一人に負担をかけてはいけないと思います。学校全体、或いは学校全体に限らず、教育委員会や仙台市全体が、このアンケートで発見されたことを、見なかったことにしようで

はなく、すぐに他の先生もシェアできて、問題が早期に発見できて対応できるようになれば、もしかすると、先生方ご自身も、ためらいなくSOSを出せるようになるのかもしれません。SOSを出してしまったがために、自分の力量が見られたのではないかと思ってしまうとすれば、いじめは見なかったことにしようと思うようになる。これは、組織体制が悪いのだと思います。先程、教育相談課長、副教育長がおっしゃったことも含めて、組織対応ができるようにするためのエビデンスであり、可視化できるものの手がかりが、この今回の聞き取りでやれるといいのかなと思います。

いじめの問題は、特別支援関係の方でも入る場合があると思います。よく言われるのは、やはり言って分かる児童生徒もいれば、いじめのつもりではなくても、なかなか自身でコントロールできない子供もいるし、そういう子がちょっと突き抜けてしまったりすると、今度他の児童生徒がからかいの対象になって、緊張が走るということで、もう項目立てするものではないと思いますが、私仙台市の就学支援委員もしているものですから、特別支援絡みの視点というのもどこかに入れなきゃいけないのかなという思いがあります。

また、項目立てするほどのものでもないかもしれませんが、土台として考えておかなければいけないものとして、先生方は仲が良いのかということ。キャリアの問題、発言権の強い先生と弱い先生とか、聞き取りで果たしてそこまで聞き取れるものかどうかわかりませんが、今いろいろな意味で大変な思いをされているという先生がおられるということを聞きました。先生方の過重労働だけではなく、先生方同士の呼吸が合わないという問題が、いじめなどの対応の時には影響がないか考えさせられます。私は、SOSを挙げている先生の声を聞く機会が多いからかもしれませんが、今回の聞き取りでどこまで踏み込めるかどうかわかりませんけれど、職員室の風通しをいかに良くするべきか、先ほど言ったように早期発見したとき、すぐSOSを出せる雰囲気で先生方がカバーリングできる体制ができていればいいと思います。

○本図委員

もし、聴くのだとしたら、キャリアステージに合わせた学びの場はあるかという問い方や、風通し良く自分を育ててくれている組織ですか、という聴き方をした方がよいと思います。

○氏家会長

齋藤委員は、学校をマネジメントする側として、先生方の人間関係や、個別の配慮が

必要な児童生徒などを原因として,人間関係がこじれてしまう大変さは経験をされて おりますでしょうか。

○齋藤委員

経験しているかどうか問われれば、両方ございます。特に、配慮が必要なお子さんについては、やはりコミュニケーションにおける受け止め方で難しさはあると思います。それから、教員に関しても、いろいろな先生方がおり、組織として非常に深みのある組織になるので、この辺のところは、一概に言えない部分もあります。強く出る先生もいらっしゃいますけれど、その反面、影で後輩を温かく見守っている姿もあり、人間ですから、私も両面あるように、そのあたりのところは、さっき本図委員がおっしゃったみたいに、慎重に扱わないといけない部分かなと思います。以上でございます。

○氏家会長

先生方の個性のようなものを、一律こうであるべきだと言う気はありません。ただ、 先生方の中でも、いじめの問題に限りませんけれども、例えば配慮が必要な児童生徒 に、ここまでは許してあげて良いという先生もいれば、そんなことは言っていられな いという先生もいらっしゃると思います。配慮が必要な子自身の場合でも、いわゆる そのターゲットになってしまう場合もあるかもしれませんし、逆に、深く考えないま まそういう子が先導、最初の引き金になってしまうかもしれません。今、少し考えた ものですから、付け加えさせていただきました。絶対こうでなければいけないという のは、設けるものではありませんけども、先生方の人間性の問題、多様性がある子供 たちを見たとき、触れなきゃいけない問題だとも考え、話題に挙げさせていただきま した。

○本図委員

資料5について、お話しさせていただきます。学校にお尋ねするときに、私が申し上げました、「学校でどういう取組みをしているか」ということに尽きるのですけども、資料5の【2】(a)「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対して、だいたいどの学年でも98%程が肯定的な回答をしています。【2】(b)は「そう思う」と回答している割合で、80%程になります。四件法のアンケートなので、「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合は98%から80%を引いて、18%程ということになります。【2】(c)「どちらかと言えば、そう思わない」「そう思わない」の回答は2%程で、1学年が、8000人ぐらいと考えると、中学校も、小学校も1学年に一

人か二人くらいは、この回答をしていることになります。おそらく、それは学校で把握されているのでしょうが、市民にも公開されている結果なので、リスクの高いこの児童生徒への対応はもちろん、【2】(b)と【2】(c)の間にいる(「どちらかと言えばそう思う)に相当する)18%程の「揺れる層」に対してきめ細やかに対応しているかというところを確認したいと思いました。

○氏家会長

資料5についての説明はこの後行うことになっておりましたが、せっかくおっしゃっ ていただいたので問題点を確認します。いじめ防止という視点において、いじめは悪 いと認識している, いじめはやらないという多数派がいる。一方で, 色で表現すると グレーから黒にかけた存在、もしかすると、子供自身が、意識するかしないかにかか わらず、結果的に、いじめの加害になってしまう子供が一定数いるということの認識 を共有しなければいけないのではないかという提案だと思います。それに対して、先 生方もそういった層が、このクラスの中にこれぐらいはいるかもしれない、その子た ちは何でもないときは何でもないかもしれないけれども、事と次第によって、先生方 が知らない場面のときもあるかもしれないし、一歩間違えると先生ご自身の行動によ ってということもありえます。友達同士の関係でも、もしかしたら、容易にいじめ加 害側になってしまう可能性を抱えた子供たちが、ある層に常にいるという認識をきち んと持つ必要があるということを、この状況調査からでも読み取れるという提案でご ざいます。同じようなもので考えると、昨今この10年ずっと言われ続けていますが、 クラスに6%いるという配慮が必要な子について、先生方の指導がすっと行かず独特な コミュニケーションをしている子について、何でもないときはいいかもしれないけれ ども、今、本図委員がおっしゃった層の生徒たちがかぶると、よりハイリスクってこ とになりますね。いらいらしてしまったときに、つい加害的な行動に出てしまうこと もあるかもしれないし、何かしらクラスでそれをやってしまったがために他の生徒が 逆にターゲットにされてしまう可能性があるかもしれないということになります。資 料5の読み解きについてはまた後で考えましょう。

少し丁寧に「なぜ聞かなくてはいけないか」というところ、学校現場の先生方の声を聴く意義にあたるかというところを確認しました。ここから方法論にもお話を進めて参りたいと思います。誰に聞いたらよいのか、どのような方法で聞いたら良いのかということについて、アウトラインを明確化していきたいと思います。前回の会議で、

学校から聴くというところまでの方向性が見えたものですから、現実的な状況があるということについて、資料3、4、5、を準備していただきました。事務局の方からこの資料3、4、5について、説明をお願いしたいと思います。

○事務局(いじめ対策推進担当課長)

それでは資料3の方をご覧いただきたいと思います。学校現場の声を聴くための方法や対象について、事務局で検討させていただきましたので、内容を説明いたします。まず、方法1としてヒアリングでございます。ヒアリングについては、一つ目は、学校への訪問、あるいは一か所にお集まりいただきまして、直接声を聴取するものです。十分な時間を確保してお話を聞くことができると考えております。どのような学校に依頼をするかの例として、小規模校、中規模校、大規模校といった「学校規模」、また、都心部、郊外といった「立地」に着目したものがあるかと思い、資料の方でご提示させていただきました。

ヒアリングの二つ目としては、教育センターで行われる研修を活用して直接聴取いただくものです。教育センターでは、9月、10月に研修を準備してございますので、資料4としてお配りしております。教職経験1年目、5年目の方を対象とした研修や、養護教諭、教頭、校長を対象とした研修など様々ございます。この場合には、研修日程が限られてしまうこと、また、現在のコロナ第7波の影響により、9月の研修に関しましては、集合の方式からオンラインに切り替わるものが出てきておりまして、教育センターの研修を活用したヒアリングに関しましては、柔軟な調整などが必要になると考えております。

次の方法2のアンケートでございます。無料のアンケート作成ソフトを活用いただくことと、文書で依頼することなどが考えられます。学校では、教員に一人一台の端末とアカウントが配備されており、Web上で質問の送信と回答が可能なシステムがございます。この場合、外部クラウドサービスを使用させていただきますので、個人情報や学校運営の重要な情報などが収集されないような配慮が必要と考えられます。そういったことから、質問に関しましても、一般的なものに限られると考えております。また、文書でアンケートをする際、こちらも比較的多くの教員を対象に実施できると考えておりますが、その回答をしていただくための時間や、集計するための時間が確保できるかといったところがあるかと考えております。また、既存のアンケートに関しましては、本来の目的外の使用となってしまう恐れがあるのではないかと考えておりましては、本来の目的外の使用となってしまう恐れがあるのではないかと考えておりましては、本来の目的外の使用となってしまう恐れがあるのではないかと考えております。また、既存のアンケートに関し

ますので、活用はやや難しいと考えております。なお、仙台市生活・学習状況調査につきましては、資料5の方で準備させていただきましたが、仙台市から既に公表させていただいているものになっておりまして、児童の実態を経年変化で捉えた資料となっておりますので、ご活用いただければと思います。以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございます。具体的に、今後どういった形で、学校の声を聞くべきだということにいくつかの示唆をいただいたかと思います。この先、学校の声を聞くとなると、当初の会議の日数等は超えてしまいますが、可能な限り時間をうまく使いながらと思っております。今の事務局からの説明に関して、資料の3、4、5をもとにして、お気付きのことや、このあたりを留意すべきではないかという意見がありましたらお願いします。

○本図委員

方法1の(1)(2)と方法2の(1)を、それぞれ組み合わせて使えると良いと思いました。例えば、方法2の(1)だと、アンケート調査の後、どれくらいヒアリングに時間がかかっているか、という点だけ聴くなど、氏家会長が、まとめてくださった4本の柱と方法を組み合わせて、どれも活用できるといいのかなと考えました。

○古川委員

方法3に掲げられているデータの活用について、資料3の最後に「児童の実態から教員の声をどのようにとらえるか」という記載があるのですが、児童の実態から教員の声ってとらえられるのかな、という疑問を感じます。

○氏家会長

間接的になりますよね。数値で出ている部分については先程,本図委員が言ってくださったような考察ができるのではないかなと思うのですけれども,それ以上の深みにはいかないような気がします。使い方を考えなきゃいけない資料だと思います。

こういう時代になりまして、Googleの方の関係について、私たちも実施したりされたりという非常に容易な時代になり、Googleの方も活用するというのはありなのかなと最初の段階では考えましたが、事務局からの説明にもありましたように、外部のサービスを利用してしまうということがありますので、おたくの学校でこういうことがありますかという質問をして、何らかの漏えい等が起きた場合、二次的、三次的な問題が起きかねないのではないかという不安があります。おそらく、本当に単純な数値上

のものを聞くとかだったら問題ないのでしょうが。同時に、文章で何かを聞く場合でも、私たちが今、何かを明確にするために根掘り葉掘り聞くというものよりも、今回こういう形で聞くのも初めての要素が大きいものですから、外部クラウドを利用するものであるとか、文書で作るというふうな形のものよりは、やっぱり我々が学校を訪問して、直接伺うことがいいのではないかという思いが強くあります。

先程,古川委員がおっしゃったような,データから読み取れるものとして使えるものは使うかもしれませんが,このデータから全部が示せるものとは考えていません。また,先程,本図委員がおっしゃったような見方を示すことはでき,一つの観点は示せるかもしれませんが,それは今回の報告書の方までに至るかどうかという思いもあります。これがすべてを言えるものとは思いませんので,これにすべて依存するという形も取りたくはないなという気がします。考察をするにあたっての参考資料として,仙台市の子供たちの状況を見る上で,見えてくるものはあるかと思いますので,引き続きの資料としては活用させていただきたいとは思います。

○本図委員

会長がおっしゃる通りだと思うのですけれど、一方で、いじめはいけないと思う、どちらかと言えばそう思う子も含めて98%いるということ、学校の中のほとんどの子がそう思っているというのは、やはり一つの成果だと言えるのではないでしょうか。 先生が自分のことを認めてくれるという数値も高く、改めて、仙台市の先生方の成果として、相対的ですけれども、もっと宣伝されてもいいのかなという思いもあります。さらに、15%ぐらいの揺れる層の子供たちにも丁寧に指導していることが伝われば、なお良いですし、2%の、どうでもいいと思ってしまっている子供にも丁寧に指導しているということが分かれば、本当に先生たち頑張っているよねと伝わると思います。 私たちがそういうことを提示できると良いと考えています。

○古川委員

確かに、本図委員がおっしゃる、学校現場での取組みがもっと評価されるべきだよね という点では、有効かなと感じました。

○氏家会長

もう1回整理させていただきますが、資料5に関しまして、今回目的としている学校の 状況を捉えることについて、これからだけですべて知るということはしたくはないと 思います。けれども、今回、資料5という形で、仙台市の生活学習状況調査のいじめに 関する意識を見たときは、本図委員の先ほどの意見を踏まえますと、一定層の気がかりな子はいますが、概ね先生方の教育が行き届いている部分があることをきちんと評価できる資料になっていることは確かだと思います。他の市との比較等いろいろなものが出てくるのかもしれませんが少なくとも、まずは、95%以上の子たちが、いじめに対して善悪の理解を示しているようだということを示す上での資料になることは確かなので、その部分はエビデンスとして今回報告書の方に盛り込めたらと思います。そこから先のことは最終報告のときにいたしましょう。

先生方の生の声を聞くにあたって、誰にお話を聞くかという話に移らせていただきます。この会議も実は最初の一年目に、いじめ対応の先生方が働きやすくなるようなところに力を込めたつもりはあるのですが、ただ、学校そのものの課題であり、いろいる意味で、校内であっても或いは校外に対しても代表する方となると、校長先生という理解で、齋藤委員よろしいのでしょうか。

○齋藤委員

学校代表ということになれば、校長かと思います。私の立場と、先生方の立場では違うとは言ったのですが、今回が初めての取組みなので、きちんと説明をしないといけません。どのような目的で、どういう意図を持って、ヒアリングをするのかという説明がすごく大切なのではないかなと思います。他の先生方に理解していただけるかなというのが、心配ですし、管理職であれば、比較的この36の事業を目にしていますので、話が通じやすいのかなと思います。以上です。

○氏家会長

ありがとうございます。いじめ対策担当の先生方に聞くという手もありますけれども、 校内全体のマネジメントのその部分は担っていたとしても、その先生方を含めた上で の校内全体の管理運営はやはり校長先生ということになるかと思います。また、校長 先生を通さないでいて、それらの先生方からだけの声を聞くというのも、やはり、一 部分の話になるのかなと思います。校長先生ではない方からも聞く機会は、何らかの 形で欲しい気持ちはありますけれども、初めての試みでもありますから、責任という 点、齟齬や誤解が生じないためにも、学校を代表する校長先生に、お話を伺いたいと いうことで、ここは決めたいと思いますが、いかがでしょう。

〇古川委員

校長先生に聞くとなった時に、何を聞くかの設問の設定は、どのように決めるのでし

ようか。

○氏家会長

細かいところはまだですが、先程、柱にしたいくつかの中から聴ければと思っております。もちろん、お若い校長先生もおられれば、複数校経験された校長先生もおられるかもしれません。どういった質問になったとしても、学校全体の話です。今回、いじめに限らずの部分が少し含まれているものですから、校務分掌でいじめの責任者を担われている先生よりも、その先生方も含めた上で、全体のことを統括されている校長先生からお聞きする方が良いと思います。細かい設問のところは、まだ明確には答えられません。

○古川委員

聞く対象が校長先生というのは、大きくは反対ではありません。ただ、先程整理していただいた4本の柱を確認するときに、校長先生にダイレクトに聞いて、確認できるのかなっていうのが多少疑問です。あくまで私の考えですけれども、例えば先程、本図委員から組み合わせというような話がありました。1回目に、36項目について、有害、無害、有益、この3択で全教員に対して回答をもらい、それを受けて、設問項目を絞り込んで、教頭先生や校長先生に伺った方が、こちらが聞こうとしていたことを把握できるのかなと思いました。ダイレクトに校長先生に聞いて、得ようと思っていたことが得られるのかなというのを少し疑問に思いました。

○氏家会長

校長先生がその学校を代表する意見になることも含まれるかもしれないので、校長先生からお聞きする方が、ある側面だけ見た教頭先生がおっしゃったというよりも、校長先生が、その学校を代表しておっしゃったのだからということになります。校長先生が複数の学校を経験されている場合は、いじめの問題について、大体こういうところが必要最低限の対応手順ですなどと、校長先生の責任において語ってもらうことが無難なのかなと思います。

少なくとも校長先生というお立場の方々は、責任性もあるし、ご自身のキャリアも 踏まえた上でお話しいただけると思います。校長先生と教頭先生とを比べるわけでは ないのですけども、教頭先生や他の先生よりは、個人としての経験、いろいろな意味 での責任が違うというふうに考えます。斎藤委員、校長先生としての経験や責任は明 確に違うと考えてよろしいでしょうか。

○齋藤委員

おっしゃる通りです。古川委員のお話は、ヒアリングとアンケートの両方で、校長だけではなく、ほかの先生方のお話も聞けたらというご意見だと思いました。ここでのお話について、私は前回から出席させていただいているので、少しずつ理解できているかなと思うのですが、仙台市内の校長は200名近くおります。やはり校長それぞれが、この会議のこと、ここで話し合っていることや意図を理解するのは、少し、時間が足りないと思います。アンケートを取りたいのは山々なのですが、校長が理解していないものを、下には降ろせないので、一般の教員を対象とするということは難しいのかなと、まずは、校長なのかなと思います。

○古川委員

ありがとうございます。私も状況を理解しました。

○氏家会長

今回先送りするわけではないですけれども、いつかは何らかの形で先生方にも、とは 思います。先生方と言っても、初任の方から、ベテランの先生までの差も大きいです し、年齢だけではなく、キャリアまで踏まえて考えたときに、小学校だけで教えられ た先生もおられれば、中学校などの経験のある先生になると、見方、考え方も変わる かと思います。

今回の場合、いじめの防止に関しての質問という大きい柱があり、下に支えている 養護の柱のような形でいじめに対する施策の有効性、校外専門職との関わり、アンケート、そして、学校独自の取組みがあってご紹介しても良いものについて責任を持っ てお話していただくとなると、また、もし追加の質問で、先程の外部のネットワーク は使いやすく聞きやすいように見えて、この部分だけもう少し詳細にとなったときに、 実は一番聞きにくかったり、報告書作成のタイムスケジュールとの兼ね合いも考えた りすると、ある程度、数を絞った上で校長先生からヒアリングということで考えて参 りたいと思います。

今までのこの会議から、舵をかなり大きく切ったところもあり、報告書の協力者と してお時間を割いていただくことにもなります。ただ、もちろんゆくゆくは、それだ けではなく校務分掌も踏まえた上であったり、研修を教育センターで受ける前後で認 識が変わるのかであったり、様々な形でできればとも思います。研修会を受けた先生 方に、自分がちょっと安易に考えていた部分を、仙台市の教員になったからこそ研修 も踏まえた上で、様々な歴史を踏まえた上で、いじめに対する意識は、より高まって いくみたいな仮説のもとです。

○古川委員

斎藤委員のご発言で状況を理解しました。質問について,対象者が校長先生という点は,理解させていただきます。

今回,4本柱を立てたということで、例えば、学校外専門職の活用についてというのは、ダイレクトに聞けばいいと思います。学校独自の対応については、きめ細やかな対応、評価できる点をその通りに聴けばいいと思います。ただ、この取組みって、実はやらなくていいのではないのかなという質問は、限られた校長先生に聞いただけで導けるのかというのは少し疑問です。やはり、設問項目はしっかり考えなければいけないし、対象をどこまで広げるのかというのも考えなければいけないのかなと思います。

○氏家会長

ありがとうございます。そこは全く同意見で、校長先生の一般論を聞くのが目的ではないと思うのです。その校長先生のご経験、大変難航した場合などを経験されている校長先生が、「あのときもう少し助けが欲しかった」というご意見が出てくる場合もあれば、いじめ対応のご経験がさほどない校長先生から、仙台市が示してくれているメニューで十分じゃないのというご意見が出るかもしれません。仮に、この2人の校長先生からだけ聞いて、5割5割になるのは、まとめ方としていかがなのかなと。決して一般論を導くことが目的ではないわけですけども、その学校の置かれている状況や先生がいじめ対応で、こういう経験があるというものを考慮した上で、今回は現場での反映状況を、校長先生からまずはお聞きするということをさせていただければと思います。先程、古川委員がおっしゃるところのフォローは見逃しがちというか、一般論ではないですよというところをきちんと押さえてまとめていく必要がありますので、重要なポイントを起こしていただきました。

斎藤委員にばかりお聞きして申し訳ありませんが、校長先生も必ずしも同じ層ではない、あまり一つにくくられたくないという思いというのは個々の校長先生は持っていらっしゃいますよね。

○齋藤委員

やはり、小学校、中学校、校種が違えば、校長もやはり違うと思いますし、抱えてい

る子供たちの人数によっても、教職員の構成によっても違うと思います。

○氏家会長

校長先生の代表としての意見を聞くわけではないということになりますよね。それを 強調したいと思います。「仙台市立の小、中、高約200の代表校長としてあなたが選ば れました」ではなく、こういう事情で、今回は先生から意見をいただきたいという説 明を踏まえた上での、聴取にさせていただきたいなと思います。

自分の職場に、仙台市の元校長先生だったという方が同僚として多くおります。スクールカウンセラーとうまく付き合えなかったと言っており、現職の時に言えばよかったじゃないかと言うと、「いや、とてもそういう雰囲気ではなかった」とのことで、校長先生でさえ、そういう思いを、言う機会がなければ言わないまま進んだ方がおられるのだと思いました。

○齋藤委員

校長,カウンセラーとしての立場でお付き合いしていく上で,その方と3月までうまくやっていく道筋を私なら考えると思います。だからそこで,口に出せないこともあるのではないでしょうか。

○氏家会長

私の同僚は、「畏れ多くて聞けなかった」と言っており、元校長先生ご自身が和を乱すようなことをしてしまっては、話がややこしくなると思います。また、学校外の方に頼まなければいけないという判断をされる責任者は校長先生で、当然、教育委員会にSOSを立てた上でとなりますが、その場合でも、学校を代表する方が校長先生であることは間違いないでしょうか。

○齋藤委員

もちろんそうです。学校のこと、子供のことに関しても、すべて校長のところに情報が上がってきて、最終的にこうしましょうと言うのは校長です。ただし、それについて、校長が直接お話する場合もあれば、教頭を介して外部と繋がるということもございます。

○氏家会長

要するに、校長先生のご判断で、この場合は、教頭先生が主として窓口になってもら う、しかるべき校務分掌の先生、場合によっては学年で対応してもらった方がいいか など、校長先生がすべて対応する訳ではなくても、マネジメントは当然するというこ とですね。

○齋藤委員

はい。マネジメントと同時に責任を持っておりますので、おっしゃる通りです。

○氏家会長

スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの方が上に立つものだという 意識を持つ方が、カウンセラーの中にはおられたりするようなので、私は学校という 組織に入ったら違うのではないかと思うのですけれど。カウンセラー、ソーシャルワーカーの一部で、すでに経験のある方で、課題が起きたときに、校長先生を抜いてでも、外部のこういう方とコンタクトを取るぐらいでなければいけないと、おっしゃる方がいるようで、とても心配に思っています。それで、話がややこしくなってしまい、守秘義務であるとか、責任性の問題が蔑ろになる場合があるようです。今回校長先生からお聞きして、そういうところまで出てくるかは分かりませんが、少なくとも校務分掌のマネジメント、責任性、子供たち、保護者の方への一つの明確な役割を持っていらっしゃる校長先生にお話を聞きたいと思います。後々、必要性に応じて、ある部分の専門性のところは養護教諭の方、いじめ対策専任教諭、その先生方が本当に働きやすく働けるかどうかのところについてなどは先送りさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○本図委員

校長先生をまず第一歩で、賛成です。会長がお話しされたように、今回は質的に把握していくための第一歩です。校長先生のご回答を手掛かりに、さらに質的把握をしていったり、場合によっては量的把握をしていったりというときに、資料3の1の(2)や、2の(1)の手法もあるでしょうが、まず第一歩、という位置付けなんだろうなと理解しました。

○氏家会長

今年度は、いじめ防止対策の会議として、二期目の二年目です。今までは、施策が行き届いているかの検証でしたが、今回は現場でうまく運用できているかということに舵を切った形になります。これが今回だけになるか、それとも次期の新しいメンバーになったときに、現場の運用の方が重要視されるというのであれば、もしかしたらずっと、現場での運用面だけ検証の対象になるかもしれません。そういう場合になりますと、おそらく今回私たちは現場の方に一回シフトを切ったときの一年目ということ

になります。方法,聴くべき項目であるとか,ないことを願いますけれど,決して教育活動というのは万全だとは思わないですから,何か不具合があったときに,現場の先生方,一部の先生方が大変な思いをしないようにするためにどうしたらいいかを考えるための視点を我々は作っていかなければいけないと思います。今回は,今までからやり方を変えましたので,校長先生の何人かから伺うことになりますが,ゆくゆく今回の方法がもし使えれば,より多くの先生からアンケートをいただく,課題によっては違う職種の先生からも意見をいただくということでもいいのかなと思っています。感染症の流行が収まっているとすれば,研修の機会にお邪魔することも考えられるでしょう。

今日、質問項目については、この場で話しても思いつくものだけを挙げるだけで終わってしまうかと思うので、一番重要なヒアリングに関しての具体的な対象について、例えばどういった学校の校長先生から聞いた方がいいでしょうかという、質問項目の外堀りになるところを、今日の最後のテーマにさせていただきたいと思います。

時間が際限なくあるわけではないので、昨年度は3月に市長報告になりましたが、今年度は遅くない時期の報告にしたいと思っています。本当に時間的にはあまりないものですから、校長先生すべてということもありえません。ですので、こういったところを考慮すべきではないかというところについて、いくつかご意見いただければと思います。

それに先立ちましてなんですが、小学校校長会というお立場で委員を務められている斎藤委員は、調査の対象からも、聞き取りのメンバーから外れていただくことでよろしいでしょうか。

(齋藤委員・ 了)

○氏家会長

事務局でご出席の,校長先生のご経験がある方もおられるのですが,聴き取りの対象から外させていただいてよろしいでしょうか。

(事務局 · 了)

○氏家会長

ですから、こういった校長先生、こういった学校から意見を聞くと、聞き取りが効果的なのではないかということを事務局の先生方も、言っていただければと思います。

○本図委員

対象校について、規模と立地を書いていただいたのですけれども、会長と事務局にお願いするので、検討していただければ良いのですが、可能でしたら、校長先生が初任なのか、できたら複数校をご経験された校長先生という視点も加味していただければと思います。

○氏家会長

実際の校長先生の選出は、一旦預けることになることは構わないけれども、少なくとも、一年目、最初の学校の一校目の校長先生ではないほうがいいのではないかという ご意見でしょうか。

○本図委員

それと比べると、大規模か小規模かという視点の方が重要だよねということもあるので、そこはお任せいたしますが、観点として提案させていただきます。

○氏家会長

非常に考慮せざるをえなくなる部分だと思います。当然、校長先生に限りませんけれども、特に校長先生の場合でしょうけど、やはり複数校歩くことによっていろいろな意味でのノウハウが、前の学校と新しい赴任先の同じこと、違うこと等の中から、校長先生としての勘所と言うものが養われていくものなのですよね。少なくとも、校長先生になり立ての方ではないほうがいいと思います。

○古川委員

今,ここに挙げていただいた分類別に、何か傾向みたいなものがあるのだろうとは思うのですけど、いじめは小規模校でも、大規模校でも起こるだろうし、起きる可能性はどこにでもあるのだろうと考えると、無作為に選んでいただいた方がいいのかなとも一つ思います。ただ、小規模校であれば、担当教諭の方の目も届きやすいから、早めに芽を摘んでいけるのかなとも思います。それは聞くべきことだと思うので、満遍なく聞きたいというのが、私の考えです。

○氏家会長

悩ましいところですね。最近増えましたけれども、不登校に関して、ざっくりした言い方ですけど、小規模校より大規模校が多いとか、児童生徒が固定している学校よりも、転入、転校などが多い学校の方が多いと一時期は言われていました。私は、転校の経験はないのですが、やはり転校は相当のストレスになるようです。友達関係が築けない場合は、休みの要因となり、数が多くなると言われていました。一方、いじめ

の場合は、人間関係の問題で、次元が違う問題だと思います。あと、一つの小学校から一つの中学校へと進学する場合、比較的顔ぶれも同じだから、いろいろな配慮が必要なところまで含めて、包含されるといいますか、アットホームの学校の場合もあったりすれば、前の失敗を引きずって、ある時に人間関係が破綻してしまうと修復するのも難しいということもあり、どちらも考えられると思います。

齋藤委員は、校長先生にお聞きするにあたってのポイントについて何かございますか。 ○齋藤委員

小規模校と大規模校、例えば小規模校だと、一学年に一学級ですし、少ないところは複式学級の学校もございます。仮に20人、30人で一学年に一学級の学校と、一学年に五つから七つぐらいの学級を抱える大規模校、一年生でそのぐらい抱えている学校もあります。その学校の取組み、例えばアンケート一つとっても、どうやっているのだろうなというのは私も興味があるところです。中規模校だと、私の学校のように一学年に三学級くらいの学校かと思います。中間点にあると良いとは思うのですが、大と小では、かなり取組みに差が出ているのではないかと思います。あと、郊外の学校と都心部の学校というのも、なるほど、観点としてはそうかなと思うのですが、今、案外、郊外の学校でも、あまり変わらない場合もあります。私は人数の問題は大きいかなと思います。

○氏家会長

人数はやはり、大きいですね。子供だけの単純な数の部分だけじゃなく、職員室内の 先生方の呼吸の合わせ方の問題も出てくるのではないでしょうか。やはり、学年ごと で一つの層をなすくらいの先生方がおられたりすると、やはり良い時もあれば、悪い 時もあるのかと思いました。あと、小学校から中学校にあがるときに、小学校、中学 校がほとんど同じ規模で変わらない学校、複数の小学校が集まってできる中学校、そ れぞれで違う問題もあるのかなと、聞きながら思いました。

○本図委員

小学校は違うのですけれど、中学校の場合、一小一中なのか、バラバラで入って来るのかということも観点として入れていただければと思います。私のイメージで、バラバラで入ってきたとき、小学校との文化の違いで、馴染める方と、そうじゃない方といるのではないかと思います。仙台市は結構複雑で、一中三小みたいなところもあると思うので、そこも観点に入れれば、一小一中だから小中一体となって、地域と連携

ができている場合と、分散している場合と、という要素もあればと思います。

ただし、いじめはどこでも起きると思います。「一小一中だと起きにくい」ではなくて、小学校の時の情報が、中学校に行きやすいという可能性があって、でも、一小一中であっても、情報共有を積極的に行っていなければだめです。小、中での連携のあり方とか情報共有をどうしているのかを中学校にお聞きするということだと改めて思いました。

○氏家会長

素朴に思うのは、小中続きだからこそ人間関係が敏感であったのか、それとも、逆に小中続きだから先生方が油断してしまったのか。

校長先生ご自身のキャリアの問題になるかもしれないし、課題の方が大きくなるかもしれないけども、例えば、中学校の校長先生に伺うのであれば、どういったときには生徒指導の課題は起きやすく、深刻な問題になるかもしれないという覚悟を持って臨んでいるかということが聞き取れればと思います。

○庄司副会長

若干、違和感というか、危惧をし始めたところがありましたので、お話をさせていただきます。類型で校長先生を選ぶと正面切って言ってしまうと、その類型だといじめが起きやすいとか、或いはその類型じゃないといじめは起きないということを、こちらが考えているかのように受けとめられてしまうリスクがあると若干危惧をしました。なので、最初に本図委員からお話があった、校長先生として複数校ご経験されているということを重視した方がいいのではないかなと思います。そうすると校長先生のご経験の中で、いろいろな学校に行ってらっしゃる前提で話を聞くことによって、いろいろなパターンの学校の話を聞けるということにしておいた方が良いかなと思います。そういう意味で言うと、一番重視するべきは、どういう学校かという類型ではなく、

何校ご経験があるか、とした方がいいのかなというふうな印象を持ちました。

○氏家会長

学校の立地であったり,規模であったりするようなことが,いじめの因果ではないで すからね,校長先生のご経験の部分を重視するような形にしましょう。

○庄司副会長

校長先生のご経験などからお話伺うというような形で、これが違うはずというふうな 形で聴取をするというか、意見を伺うという話は若干ニュアンスが違ってくるかなと 思った次第です。

○氏家会長

学校のおかれている環境に興味がありますので、そちらの方に進んでしまいましたが、 校長先生のキャリアにおいてご協力いただきたいと思いますし、何よりも、その校長 先生が、その学校におられるから、そこの学校でいじめが起きた、起きない、という ことではないわけです。生徒指導上の課題などを対処してこられて、複数ご経験の校 長先生を候補とする形にして、所属されている学校の規模であるとか、そういうもの は問わないということにします。

仙台市は、小学校、中学校、高校が120、80、4ぐらいの学校数だったでしょうか。小、中、高、それぞれから聴取できるといいのかと思います。ただし、高校の場合は、市立高校が4校だけですが、4人に聴きに行く必要はないわけですから、小学校、中学校は数校とし、高校からは1人の校長先生にご協力願う形にしたいと思います。委員の方の組み合せについても、4人の委員がそろって聞きにいかなければいけないというものではないかと思うので、委員の2人ずつぐらいでチームを作れたらと思います。質問項目は、本日、具体的なところまで整理しませんでしたけれど、尋問に行くわけでもないわけですから、少なくともQ&Aで聞くというよりも、幾つか聞かなければいけないポイントは絞るという形にしたいと思います。聞かなければいけない項目を整理して、メール等で委員の皆様にお諮りしたいと思います。

非常に限られた時間になるかと思います。校長先生の選出が何よりもですけれども、校長会の方にもご説明させていただいた上で、許可が出れば、対象の校長先生のお時間が空いているところでのヒアリングになります。本日、前半で申し上げたように、四つの柱に伴うようなものについて意見交換をし、あと半分ぐらい、もしかすると校長先生ご自身のご経験、ご苦労を聞かせていただくような形のものにしながら、今年度の報告書に生かせればと考えます。国が生徒指導提要で、いじめ防止に対して指針を示してくれたとしても、現場の先生方、その代表としての校長先生は、どのように評価されるか、あと、いじめがあった時にこういう手順で対応していますよということなども、その校長先生のご経験に基づくものでもいいので、お示しいただいてそれが広く他の学校の校長先生もシェアできるものであれば、報告書の方では明示させていただいて、こういった形で対応しているケースもあるということを書かせてもらって報告書にまとめるということで、今回のまとめとしたいと思います。

○庄司副会長

学校に出向いてお話を聞くということで、その方がよいと思います。どこかに呼んで聴くとなると、かしこまってしまいますし、率直なご意見をいただけないと思います。 今回の趣旨とは、ずれてしまうと思いますので、伺うということでよろしいと思います。

基本的には、項目をいくつか挙げて、ここを確認したいということで、後はフリートークでお話を伺うというようなイメージでよろしいですか。

○氏家会長

そうだろうと考えていました。

○庄司副会長

それを持ち帰って、会議の中で検討するということですね。

○本図委員

懐の深い校長先生たちなので、受けとめていただけると思うのですけれど、それでも 現場にお伺いするので、氏家会長におかれては、報告書にどう記載をするかというこ とや、調査の時に、何を聞くかは事前にお伝えすることになると思いますが、録音し ていいのかとか、言葉を一つ一つ取り上げて、テキストマイニング的な分析までする のかとか、録音は駄目で、聞き取りだけして、聞き取ったとしても、見ていただいて、 ここを報告書に掲載させてくださいという言い方をするのか。

やはり、どういう報告書で、どこまで公開するかによって、校長先生方も、どこまで喋ろうかとなると思います。事前に、書いてもいいところはGoogleアンケートで書いておいていただいて、聴く。聴いて書いたものはヒアリングの場で確認いただいた上で、この部分は掲載してもいいよねと、その場で確認する、など、丁寧に考える必要もあると思います。

○氏家会長

すごく重要なポイントだと思います。もちろん、今そこまで全部決められるかどうかは難しいですけれど、今回ご協力いただける校長先生の場合、協力者という位置付けになるかと思います。そして、今本図委員がおっしゃった肝心な部分として、協力者として協力したけれども、そういうふうに書かれては困るということがあるとなった場合です。要するに、私たちが要約した場合でも、そのテキストマイニングした場合でも、その意味で言ったのではないとなるのはよくありませんので、そうったことが

ないようにするための工夫は最大限したいです。

報告書になる場合には、何段階かの加工とは言いませんけれども、やはり表現は変えていかなければいけないと考えています。表現を変えた声が、最大公約数になるか、その先生の意見なのかはわからないけれども、今後考えていくときに、すごく重要な示唆を与えるものである場合もあるかもしれません。どのような意見でも、参考になるということや、挙げられたことを、そのまま使うわけでもなく、この場でもう一度料理し直すような形で、活用しますということは伝えたいと思います。そのうえで、どうしても補足を求めなければいけないことが、どうしてもやってくるかもしれません。なるべく、その手間は省きたいと思うので、このような形で扱わせていただきますということは、ご意見いただいた校長先生に返さなければいけないと思っています。

○古川委員

報告書のイメージを、できれば次回お示しいただけるといいかなと思います。今の本 図委員のご意見もそうですけど、個別の校長先生に聞き、報告書をどう書くのかがイ メージできませんでした。

○氏家会長

次回がおそらく、校長先生方からご意見を頂戴した生々しい部分の話合いになると思うので、その後のステップになりますでしょうか。今、行われている施策で推進していってよろしいと言われたものに関しては、そのままでもいいかもしれませんけれど、改善した方がいいかもしれませんよと言われたものがあれば、その先生だけの意見なのかそれとも、多くの先生方がそう思っていることなのかの確認はしなければいけないところも出てくるかと思います。単純に、生の声を聞けばいいだけのものではありませんから、そのあたりは、釘を刺しておきたいと思います。

一応予定した時間を過ぎてしまいました。申し訳ありません。今までは、施策という 形で比較的動かないもの、ある程度、成し遂げられたものだけを見てきました。今年 度は、成し遂げられたものではあるけれども、それに対してさらに、現場の先生方、 特に校長先生にご協力いただいて、いじめ防止の効果が上がっているのかどうか、上 がっているということを信じつつも、ある校長先生はこういうところにも考えがある というものも汲み上げて、今年度の報告を作って参りたいと思います。

ヒアリングまでの間,委員の皆様には聞き取りをするにあたってのポイント,また, 具体的にご協力をいただくにあたって,こういった学校にご依頼申し上げていきたい ということ等、メールで何回かご案内を差し上げることになるかと思います。お忙しいと思いますが、ぜひ合意をしていただきたいと思います。夕方からの会議で、現在暗くなり、秋の深まりを感じるところです。これをもちまして第2回の検証会議を終わりたいと思います。

では、事務局の方にお返しいたします。

3 その他

○司会

委員の皆様、どうもありがとうございました。次回の会議日程、また、学校長へのヒアリングの詳細につきましては、氏家会長と調整の上、改めまして、ご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉 会

○司会

以上をもちまして、令和4年度第2回仙台市いじめ防止等対策検証会議を終了いたしま す。本日はどうもありがとうございました。